

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成31年3月25日
【事業年度】	第24期（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）
【会社名】	アップルインターナショナル株式会社
【英訳名】	APPLE INTERNATIONAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 久保 和喜
【本店の所在の場所】	三重県四日市市日永二丁目3番3号
【電話番号】	059(347)3515
【事務連絡者氏名】	管理本部長 牛方 正弘
【最寄りの連絡場所】	三重県四日市市日永二丁目3番3号
【電話番号】	059(347)3515
【事務連絡者氏名】	管理本部長 牛方 正弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
売上高	(千円)	40,707,535	25,460,047	14,808,003	13,634,723	18,610,842
経常利益又は経常損失()	(千円)	759,885	1,339,941	517,102	335,325	1,038,999
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	(千円)	1,030,740	1,273,159	388,673	204,173	981,109
包括利益	(千円)	1,614,295	195,152	162,312	274,108	364,355
純資産額	(千円)	3,824,060	3,950,645	5,219,250	5,766,793	6,053,597
総資産額	(千円)	20,662,443	9,104,717	7,593,014	8,230,056	10,154,536
1株当たり純資産額	(円)	361.42	464.04	554.08	531.51	411.14
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	(円)	82.71	102.17	31.19	15.38	70.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	15.29	70.51
自己資本比率	(%)	21.8	63.5	90.9	89.4	56.0
自己資本利益率	(%)	21.1	24.8	6.1	2.8	15.0
株価収益率	(倍)	-	3.32	9.04	21.71	3.67
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	332,448	418,718	8,580	841,958	2,382,563
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	3,149,749	73,869	356,249	68,327	673,375
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	4,219,887	1,137,867	181,309	224,886	1,500,542
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	2,061,385	2,178,662	2,367,573	3,365,098	1,789,453
従業員数	(人)	412	82	73	77	92
[外、平均臨時雇用者数]		[10]	[13]	[12]	[13]	[14]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

5. 第20期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6. 当社は平成26年4月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
売上高	(千円)	6,605,189	15,682,363	9,373,223	7,392,794	11,444,158
経常利益又は経常損失()	(千円)	1,103,475	984,536	606,493	134,432	94,162
当期純利益又は当期純損失()	(千円)	1,266,471	1,053,524	674,663	105,481	150,778
資本金	(千円)	4,816,489	4,816,489	4,816,489	4,322,443	4,322,443
発行済株式総数	(株)	12,461,400	12,461,400	12,461,400	13,841,400	13,841,400
純資産額	(千円)	2,559,153	3,612,677	4,287,940	4,796,302	4,877,874
総資産額	(千円)	3,442,567	5,857,001	6,079,105	6,518,659	8,333,622
1株当たり純資産額	(円)	205.37	289.91	344.05	346.38	352.27
1株当たり配当額	(円)	-	-	-	5	5
(内、1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失()	(円)	101.63	84.54	54.14	7.95	10.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	7.90	10.84
自己資本比率	(%)	74.3	61.7	70.5	73.5	58.4
自己資本利益率	(%)	39.7	34.1	17.1	2.3	3.1
株価収益率	(倍)	-	4.01	5.21	42.03	23.87
配当性向	(%)	-	-	-	62.9	45.9
従業員数	(人)	14	13	13	13	19
[外、平均臨時雇用者数]		[1]	[1]	[3]	[3]	[5]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

5. 第20期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6. 当社は平成26年4月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()金額を算定しております。

2【沿革】

平成4年5月	カーコンサルタントメイブル有限会社（三重県四日市市高花平）を設立、中古車の販売を開始
平成7年1月	カーコンサルタントメイブル有限会社を株式会社に組織変更
平成8年1月	アップルインターナショナル株式会社（三重県四日市市日永）を設立、中古車の買取を開始
平成8年12月	タイ王国並びにシンガポール共和国への輸出開始
平成9年7月	香港特別行政区への輸出開始
平成10年9月	マレーシア国への輸出開始
平成13年11月	カーコンサルタントメイブル株式会社の株式を取得し100%子会社化
平成14年4月	本店所在地を現住所に移転 インドネシア共和国への輸出開始
平成15年2月	タイ王国現地事務所開設に向けて、同準備室をバンコク市内に開設
平成15年12月	株式会社東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成15年12月	A.I.HOLDINGS (HONG KONG) LIMITED（現連結子会社）を中華人民共和国香港特別行政区に設立
平成16年3月	PRIME ON CORPORATION LIMITEDを中華人民共和国香港特別行政区に設立
平成16年5月	アップルフランチャイズ本部のアップルオートネットワーク株式会社（旧日本自動車流通ネットワーク株式会社）（現連結子会社）の株式を取得
平成16年8月	A.I.HOLDINGS (HONG KONG) LIMITEDが雲南久保貿易汽車有限公司（現連結子会社）を設立し、中華人民共和国雲南省においてルノー・現代・中華その他販売ディーラーの運営を開始
平成17年12月	A.I.HOLDINGS (HONG KONG) LIMITEDが、株式会社アイ・エム自販の株式を取得
平成19年4月	タイ王国においてオートオークション事業を開始するため、オートオークション会場合併会社 Apple Auto Auction (Thailand) Company Limited（アップルオートオークション（タイランド））（現持分法適用会社）をバンコク市内に設立
平成19年7月	A.I.HOLDINGS (HONG KONG) LIMITEDがPRIME ON CORPORATION LIMITEDの株式を取得し子会社化
平成20年8月	タイ王国においてオートオークション事業の開始
平成20年10月	A.I.HOLDINGS (HONG KONG) LIMITEDが、BMWの正規販売店2社（中華人民共和国 広東省）BEST VENTURE (HK) LIMITEDを取得し子会社化
平成21年4月	株式会社アイ・エム自販の株式をA.I.HOLDINGS (HONG KONG) LIMITEDより取得し子会社化
平成26年5月	BEST VENTURE (HK) LIMITEDの全株式を売却し、持分法適用会社から除外
平成27年1月	PRIME ON CORPORATION LIMITED他4社を連結子会社から持分法適用会社へ変更
平成27年5月	株式会社東京証券取引所マザーズ市場から市場第二部へ市場変更
平成28年1月	株式会社アイ・エム自販の全株式を売却し、連結子会社から除外
平成28年3月	PRIME ON CORPORATION LIMITEDの全株式を売却し、持分法適用会社から除外
平成28年11月	東京本社を東京都中央区に開設し、二本社体制となる
平成29年4月	いすゞ自動車株式会社と資本業務提携
平成29年8月	シンガポール国においてハイブリッド自動車、電気自動車専門の整備・修理工場 APPLE HEV INTERNATIONAL Pte.Ltd.を設立
平成30年5月	A.I.HOLDINGS(HONG KONG)LIMITED、A.I.AUTOMOBILE(CHINA)LIMITEDを解散及び清算し、連結子会社から除外
平成30年6月	タイ王国において自動車輸出会社APPLE INTERNATIONAL(THAILAND)CO.,LTD.を設立

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の子会社）は、当社（アップルインターナショナル株式会社）、重要な連結子会社1社（アップルオートネットワーク株式会社）を含む連結子会社2社により構成されており、国内、海外において自動車の販売ならびに仕入および買取を行っております。

中古車輸出事業

国内一般ユーザー等から買取および国内オートオークションから仕入れた中古車を海外の輸入業者へ販売をしております。主に当社が行っております。

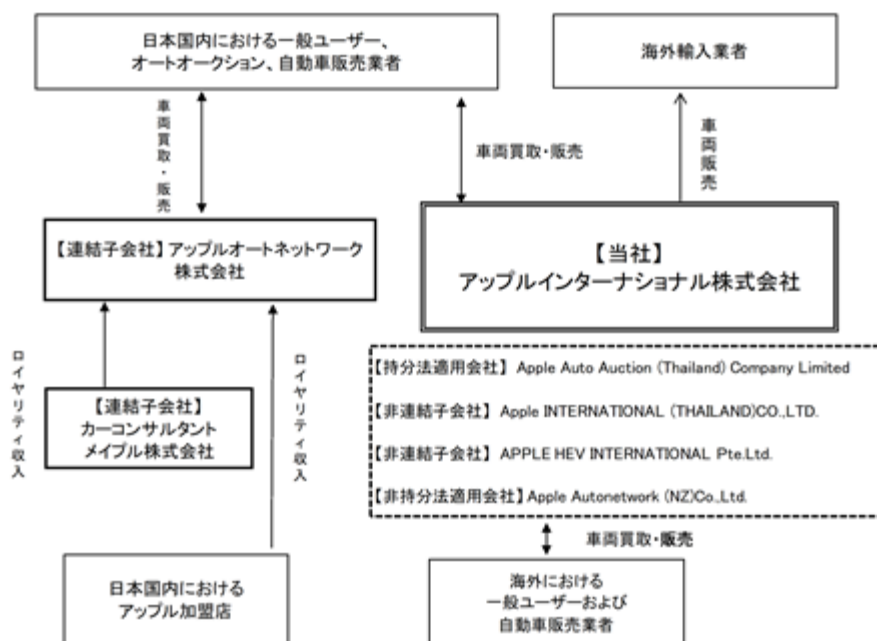
中古車買取・販売事業

日本国内において、国内ユーザー等から中古車の買取を行い、国内オートオークション、中古車販売業者等に販売を行っております。主に当社、アップルオートネットワーク株式会社、カーコンサルタントメイプル株式会社が行っております。

アップルオートネットワーク株式会社においては、中古車買取店のフランチャイズ・ビジネスとして、「アップル」に加盟する会員に対して、国内オートオークションでの中古車落札価格情報や在庫情報等から買取時の適正な価格情報を提供することと、「アップル」ブランドを活用した販売促進活動等を通じて、加盟会員の統括管理を行っており、加盟会員からはロイヤリティを受け取っております。

また、当社はApple Auto Auction (Thailand) Limitedに出資しております。Apple Auto Auction (Thailand) Limitedは持分法適用会社であり、タイ王国にてオートオークション会場を運営しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社)						
アップルオートネットワーク株式会社(注)2	三重県 四日市市	347,950	中古車の買取及び フランチャイズ チェーン網の統括 管理	74.3		営業上取引あり 役員の兼任あり 土地の賃貸
カーコンサルタントメイプル株式会社	山梨県 中巨摩郡	10,000	中古車の買取及び 販売	100.0		営業上取引あり 役員の兼任あり 資金援助あり
(持分法適用関連会社)						
北京泰智諮詢有限公司	中華人民 共和国 (河北省)	666,550	中古車の買取及び フランチャイズ チェーン網の統括 管理	19.2 (19.2)		
北京艾普旧車経営有限公司	中華人民 共和国 (河北省)	142,973	中古車の買取及び フランチャイズ チェーン網の統括 管理	19.2 (19.2)		
Apple Auto Auction (Thailand) Company Limited	タイ王国	287,230	自動車オークシヨ ン会場運営	34.4		役員の兼任あり

(注)1. 議決権の所有割合欄の()内の数字は間接所有割合で、内数であります。

2. アップルオートネットワーク株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	アップルオートネットワーク株式会社
売上高(千円)	7,041,283
経常利益(千円)	185,728
当期純利益(千円)	127,792
純資産額(千円)	1,397,479
総資産額(千円)	2,032,939

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	92 [14]
合計	92 [14]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 当社グループは、単一セグメントであるため、従業員数は全社共通として記載しております。
 3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4. 前連結会計年度に比べ従業員数が15人増加しておりますが、主に新卒者採用の増加によるものです。

(2) 提出会社の状況

平成30年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
19[5]	32.7	3.3	3,625

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
 3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4. 当社は、単一セグメントであるため、セグメント情報ごとの記載を省略しております。
 5. 前事業年度に比べ従業員数が6人増加しておりますが、主に新卒者採用の増加によるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、新車並びに中古車市場を含めた自動車流通市場における総合商社を目指し、事業領域並びに市場エリアの拡大を事業戦略として掲げておりますが、この事業戦略を実現するため、以下の項目を当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題として認識しております。

(1) 会社の経営の基本方針

経営理念『FORWARD THE FUTURE』

アップルは、絶えず市場の要請を先取りし、グローバルに自動車関連ビジネスを展開しながら、社会生活の改善と向上に寄与することを社会的使命と感じております。

私達アップルは、世界中の人々と喜びを分かち合いながら、お客様と社会からの信頼を築きあげることに価値を見出し、夢の実現に向けグローバルに自動車関連ビジネスを展開してまいりました。

これからも私達アップルは、人へ、地域へ、そして社会へ、新たな価値を創造し続けることに挑戦し、新しい未来を切り開き、社会の発展に貢献してまいります。

経営方針『CREATE THE VALUE』

- ・「NOと言わずにBESTを尽くして、お客様に満足して頂ける方法を考える」
- ・「従業員が達成感と充実感を感じられる職場環境を実現する」
- ・「自動車関連ビジネスを通じて世界の発展に貢献する」

お客様の喜びは、私達アップルの喜びそのものであり、お客様に喜んで頂くためには、他社他人と異なる独創的な発想を持つ勇氣、一歩先んじて実践する勇氣を持つことが必要であり、私達アップルは、この勇氣の中にこそ未来を切り拓く鍵があり、価値を見出しております。

お客様に満足して頂ける方法を考えていくとき、そこに人材の成長、企業としての発展があり、お客様に満足して頂いたとき、その達成感と充実感が次の新たな夢・ロマンを私達にもたらしてくれます。

これからも私達アップルは、お客様の喜びをすべての原点として、お客様の中へ、お客様とともに喜びを分かち合っていきます。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、継続的安定的な収益の確保を目的とした企業経営を行うため、既存事業による収益と新規事業への投資の両面についてバランスを保ちながら収益拡大を図る『拡大均衡政策』を実施してまいります。従いまして、成長性としては増収率、収益性としては売上高経常利益率、効率性としては自己資本利益率を重要な経営指標として考えております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、会社設立以来、東南アジア諸国への中古車事業並びに中国における新車事業を中心に大きく業容を拡大してまいりました。しかしながら、急成長による財務体質の歪みが生じたため、不採算事業からの撤退を進めております。同時に、新規事業の展開に向けた準備を加速するため、平成29年度よりグループスローガン「ビジョナリーカンパニー」（多様な人材の力を成長エンジンに）を掲げ、組織強化を図っております。また、グループ会社とのシナジー効果を前提とし、中古車事業のグローバル化並びにIT化を加速するために積極的な投資を行い、中長期的な収益拡大を目指してまいります。

中古車輸出販売の事業戦略

中古車輸出販売につきましては、当社グループの主要マーケットである東南アジア諸国での自動車需要拡大は加速していくものと思われることから、積極的な投資を行い新たな事業の推進をすすめます。また、多様な人材を採用し、同諸国以外の新たな成長の見込める市場を開拓し、諸外国におけるカントリーリスクを分散させ、安定した収益の確保を目指してまいります。

中古車買取および販売の事業戦略

日本国内における中古車流通市場は国内経済の縮小傾向を踏まえ、当社グループの有する経営資源（ノウハウ、人脈、ネットワーク等）を利用し、東南アジア諸国に向け新たなビジネスモデルの構築を積極的に進めます。

また、顧客満足度1位を引き続き獲得するために、人材教育の徹底を図り、お客様に喜ばれる全国No.1チェーンを目指してまいります。

(4) 会社の経営環境及び対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、わが国経済は資源価格の上昇と円安を背景に物価上昇圧力がかかり、個人消費が伸び悩む可能性があります。引き続き企業収益や雇用環境の改善が見られ、緩やかな回復に向かうことが予想されます。世界経済の動向については欧米をはじめとする海外景気の先行き等が見通せない状況であります。

このような経済環境の中、以下の項目を当社グループの課題として認識しております。

人材の確保と育成

当社グループは、事業領域ならびに市場エリアの拡大を図るため、自動車流通市場の動向を含め市場環境に対して迅速に対応するとともに顧客ニーズを的確に把握し得る優秀な人材を確保することに加え、継続的な社員教育を推進していくことが重要であると認識しております。

そのためには、定期的な採用活動を実行するとともに、ジョブローテーションの実施による組織の活性化、明確な目標設定とその実現、さらには、業績と連動した各種インセンティブを含めた育成プランを導入し、従業員のモチベーションアップを図る方針であります。

市場調査と情報の共有化

事業領域ならびに市場エリアの拡大を図るため、新規事業の企画立案に際し、事前に市場調査を実施し採算性の検討を行っていくことが重要であると認識しております。

そのためには、情報収集チャンネルの拡大ならびに情報の共有化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの体制強化を通じて、的確かつ迅速な経営判断を図る方針であります。

組織体制の整備

当社グループは、拡大均衡政策を通じて、継続的に企業価値を高めていきたいと考えております。

そのためには、事業規模に見合った経営管理体制の充実が不可欠であり、多様性に溢れた優秀な人材の確保・育成とバランスの取れた組織体制の整備に配慮し、持続的な成長を実現していく所存であります。

内部統制の強化とコーポレート・ガバナンス

当社グループは、経営の基本方針を実現するため、経営の健全性と効率性の向上を目指す経営管理体制の構築により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要な経営課題であると考えています。

こうした課題の実現に向けて、責任ある経営体制の構築及び経営に対する監視・監査機能の強化ならびに経営の透明性の向上に努めてまいります。さらに、新規事業、海外事業にかかる各種法的規制の遵守、個人情報保護・管理、不測の事態に適時適切に対応し得る体制を確立し、内部統制を強化する方針であります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載事項及び本項以外の記載事項は、特に断りがない限り当連結会計年度末現在の事項であり、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 当社グループの事業内容について

(1) 仕入について

当社グループは、日本国内のディーラー及び中古車販売業者等から中古車の仕入を行っております。

現在は、ディーラーからの仕入構成比が高くなっておりますが、これは、海外輸入業者からの受注が年式や性能においてグレードの高い中古車である場合が多いことと、当該輸入業者が車両に付加価値を高めることを目的として装飾部品を装着した中古車を求める場合が多いことなどから、効率的に仕入を行うため、ディーラーに依存する傾向が高いためであります。一方、近年においては、中古車販売業者及び国内オートオークションからの仕入も増加し、仕入ルートが多様化しております。

しかしながら、今後、ディーラー、中古車販売業者及び国内オートオークションとの取引が円滑に行われなくなった場合には、仕入が停滞し当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 中古車輸出事業について

当社グループの主要輸出先である東南アジア諸国においては、多くの輸入車両のうち、新車については自動車メーカー系ディーラーによって販売されておりますが、現地自動車販売店が取り扱っていないRVを含めた車種及び特別仕様の車種に対して関心の高い購買層が増加しつつあり、当社グループのような独立系輸出業者の市場も拡大しております。

しかしながら、東南アジア諸国に対する中古車輸出事業には、以下のようなリスクが内在しており、係るリスクが生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

東南アジア諸国におきましては、自国産業並びに自然環境を保護する政策により、輸入関税や輸入許可など一定の条件のもとで制約を設けており、当社グループは、当該基準をクリアし輸出事業を行っておりますが、係る制約に変化が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

同業他社との競合について

東南アジア諸国の中古車市場におきましては、他の中古車輸出業者の参入も見受けられるものの、取り扱う車種や販売地域が異なる場合もあります。また、当社グループは、補修部品の供給を含めたアフターケアの充実など付加価値の高いサービスの提供に努め、他社との差別化を図っております。

しかしながら、競合他社が当社グループの販売地域において同様の車種を投入し、価格の引き下げや当社グループと同様のサービスを提供してきた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

為替レートの変動について

当社グループは、海外輸入業者との取引について円建て決済を基本としており、外貨建て決済が僅少であるため、為替変動に備えたりリスクヘッジは行っておりません。

今後、事業拡大に伴い、外貨建て決済が増加した場合には、実需の範囲内において為替予約、通貨スワップ、通貨オプションなど、適切なリスクヘッジを行う方針ではありますが、金融市場の情勢変化により金利水準が上昇するなど、為替動向によっては為替差損が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

海上運賃の上昇について

当社グループは、海上輸送によって東南アジア諸国に中古車を輸出しておりますが、国際的な原油価格の高騰や輸出産業の活況に伴い海上運賃が上昇しており、当社グループは、東南アジア諸国の中でも利益率の高い地域を対象として営業活動を推進することにより、売上高・売上高利益率を確保するよう努めております。

しかしながら今後、さらに海上運賃が上昇した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自動車運搬専用船の船腹確保について

当社グループは、仕入車両の受渡地点と当該車両の仕向地に基づいて出港地と自動車運搬専用船（以下、「輸送船」）を決定しております。しかしながら、船会社による輸送船の配船スケジュール及び船腹量は新車の輸出動向に左右されることが多く、結果として当社グループが当初想定していた輸送船への積載が困難となる場合があります。当社グループでは輸送船の船腹確保を積極的に行っておりますが、新車輸出の動向や配船スケジュールにより、当社グループの販売納期の遅れや、出港を待つ当社グループ車両在庫の滞留等により、資金収支に影響を与える可能性があります。

また、輸送船の発着は海上の天候に影響を受けるため、異常気象等により出港不能状態が長期に亘った場合にも、当社グループの販売納期の遅れや、出港を待つ当社グループ車両在庫の滞留等により、資金収支に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループでは売上計上基準として船積基準を採用しているため、特に期末時点において船腹の確保が十分に行われなかった場合、売上計上が翌期にずれ込むこととなり、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

カントリーリスク

当社グループは、東南アジア地域を中心にグローバルに展開しております。従って、各国における政治・経済の状況の変化等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

海外取引先の信用リスク等の管理について

当社グループの輸出入取引における取引先は、各諸外国において中古車の輸入販売を行う業者あるいは、ユーザーであります。当社グループでは取引の開始にあたり、前受金あるいは信用状を確保した後に船荷証券を送付すること等により決済することで回収リスクの軽減に努めております。また、主な継続取引先については、民間調査機関の調査レポートを確認する等輸出先に関連するリスクを軽減する努力を行っております。

しかしながら海外取引先の倒産、支払遅延及び犯罪等の事実が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 中古車の買取事業について

当社グループは、中古車の買取事業を拡大するため、「アップル」チェーン加盟店の新規獲得と直営店の出店を推進しております。

当社グループは、「アップル」のブランドイメージを維持向上するため、新規加盟にあたっては当社グループが定めた一定の基準を設け審査を行っております。また、直営店の新規出店にあたっては、出店候補地を、商圈規模、地域特性、ロケーションなどの立地条件と店舗採算を総合的に勘案し決定しておりますが、中古車買取事業には、以下のようなリスクが内在しており、係るリスクが生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

同業他社との競合について

当社グループと同様に中古車の買取を専門とする買取専門業者に加え、自動車メーカー系ディーラーや国内オートオークション系などの中古車市場における買取事業への新規参加が増加し、競合が一段と厳しくなっております。当社グループは、フランチャイズ加盟店の拡大を図るとともに、車両の買取に加え、車両、パーツの販売、アフターメンテナンスなどを通じて、付加価値の高いサービスを提供するとともに、社員教育によるサービスの維持向上と均一化を図り、集客力の向上と収益高・収益率の向上に努めております。

しかしながら、中古車市場の縮小や同業他社の増加など同業他社との競合が激化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

販売に係るクレームについて

当社グループは、中古車を販売する際に細心の注意を払っておりますが、販売車両に対して故障や不具合などクレームが発生する場合があります。また、国内オートオークションを経由した販売車両につきましては、クレームは当該オークション規約に基づき、出品者が虚偽の報告を行った場合を除き、落札者が責任を負うこととされております。

しかしながら、出品者が出品車両の記載を誤った場合には、落札者から販売車両に係るクレームについて損害賠償責任を追求される可能性があり、係るリスクが生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) FC事業に係るリスク

国内外のフランチャイジーとは商品納入価格、契約期間等に関するフランチャイズ加盟に係る基本契約を締結しております。

加盟店との間で締結するフランチャイズ契約に基づいて、当社グループが保有する店舗ブランド名にてチェーン展開を行っております。したがって、契約の相手先である加盟店における不祥事などによりチェーン全体のブランドイメージに影響を受けた場合、業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、FC加盟店による不祥事が万一発生した場合、できる限りすみやかに公表することにより、お客様への影響を最小限におさえるために全力を尽くす所存であります。

また、フランチャイズシステムは、契約当事者の双方向の信頼関係により業績が向上するシステムであり、加盟店と当社グループのいずれかの要因により信頼関係が損なわれ、万一多くの加盟店とのフランチャイズ契約が解消される事態に至った場合は、業績に影響を与える可能性があります。

さらに、FC加盟店の閉鎖や倒産等により業績に影響を与える可能性があります。

(5) 自然災害による影響について

当社グループは、東海・東南海地震や首都圏直下型地震などの大規模な地震をはじめとする自然災害や火災などを想定し、必要とされる安全対策や事業継続・早期復旧のための対策などの取組みを進めています。

しかしながら、当社グループの拠点及び取引先は、日本国内のみならずグローバルに展開しており、自然災害・火災などが発生した場合のリスクすべてを回避することは困難であり、また、予期しない規模で発生した場合には、生産・事業活動の縮小なども懸念され、当社グループの業績及び財務状況などに悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 財務体質について

(1) 営業活動によるキャッシュ・フローについて

当社グループの海外事業におきましては、輸出車両の売掛金と買掛金の決済サイトの違いや、海外現地における輸入手続きの遅れなどから海外輸入業者からの入金が遅れるなど、売上債権、たな卸資産が増加した場合には、営業活動によるキャッシュ・フローが減少する傾向があります。当社では、借入金により運転資金の確保に努めておりますが、売上高の急増により運転資金需要が急速に増加した場合には、当社グループの資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

	前連結会計年度 自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日	当連結会計年度 自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日
売上債権の増減額(増加:) (百万円)	890	2,115
たな卸資産の増減額(増加:) (百万円)	446	373
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	841	2,382

(2) 固定資産の減損について

当社グループが保有する固定資産及びリース資産について減損会計の対象となる可能性があります。その場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

3. 個人情報の管理について

当社グループは、中古車を買取及び販売する際、所有権移転に伴い名義書換を代行しているため、個人情報を取扱っております。これらの機密情報を保持し、セキュリティを確保するために、当社グループでは、「個人情報保護基本規程」を制定するとともに、従業員からは採用または退職時に、機密情報を漏洩しないことを記載した誓約書を徴収しております。

しかしながら、係る措置にもかかわらず、これらの機密情報が漏洩した場合には、法的責任を課される危険性があります。また、法的責任まで問われない場合でも当社グループに対する社会的信用の低下により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4. 商標の模倣について

当社グループは、商標権を取得し管理することで当社のブランドを保護する方針であります。第三者が類似した商号等を使用し、当社グループのブランドの価値が毀損された場合、当社グループの業績及び財務状態などに悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業業績により雇用・所得環境の改善等を背景に個人消費の増加に支えられたことと、企業の設備投資により緩やかな回復基調で推移しました。世界経済におきましては米国経済が好調に推移いたしました。その一方で米中貿易摩擦による過剰な報復措置の応酬による中国の景気減速等の不確実性の増大により景気下振れリスクは続いており、先行き不透明な状況で推移しました。

また、中古車業界におきましては、平成30年1月から平成30年12月までの国内中古車登録台数は3,837,482台（前年同期比0.7%減）と前年を下回る結果となりました。（出典：一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計データ）中古車輸出業界におきましては、平成30年1月から平成30年12月までの中古車輸出台数は1,326,597台（前年同期比2.2%増）と前年を上回る結果となりました。（出典：日本中古車輸出業協同組合統計データ）

このような状況の中、当社グループは、従来と同様、自動車市場の拡大が見込まれるタイを中心に東南アジア諸国及びその周辺国において、メーカーブランドの商品によって多国間の貿易ルートを確認、高付加価値化を図ることにより自動車市場の流通の活性化と収益拡大に努めてまいりました。

上記の結果、当連結会計年度の業績は、売上高はタイ王国における高級RV車の需要が高まり販売台数が当初予定を上回りました。この結果、売上高は18,610百万円（前年同期比36.5%増）、営業利益は493百万円（前年同期比51.7%増）となりました。また営業外収益においては、当社の連結子会社であるA.I.HOLDINGS(HONG KONG)LIMITEDの現地における清算手続きが完了し、連結財務諸表における為替換算調整勘定が実現したことと、外貨建て債権による換算替え等により、為替差益728百万円を計上いたしました。営業外費用については、当社の海外取引先である債権の滞留状況から、回収可能性を保守的に判断した結果、貸倒引当金の追加計上が必要と判断し、202百万円を当第4四半期連結会計期間において計上いたしました。結果、当連結会計年度において206百万円の貸倒引当金繰入額となりました。これにより経常利益は1,038百万円（前年同期比209.8%増）となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は981百万円（前年同期比380.5%増）となりました。

なお、当社グループは、自動車販売関連事業の単一セグメントとしております。これに伴い、以下の各項目においては、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末（平成29年12月末）と比べて1,575百万円減少し、1,789百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益1,054百万円となりましたが、売上債権の増加額2,115百万円、為替差益723百万円、前渡金の増加額529百万円などがあったことなどから、2,382百万円の支出（前連結会計年度は841百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出565百万円などがあったことから、673百万円の支出（前連結会計年度は68百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金の増加額1,450百万円などがあったことから、1,500百万円の収入（前連結会計年度は224百万円の収入）となりました。

仕入及び販売の実績

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントの名称を全社共通として記載しております。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
全社共通	16,669,905	136.6
合 計	16,669,905	136.6

(注) 1. 上記の金額には消費税は含まれておりません。

2. 当社グループは、単一セグメントとなっております。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントの名称を全社共通として記載しております。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
全社共通	18,610,842	136.5
合 計	18,610,842	136.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

2. 当社グループは、単一セグメントとなっております。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
TEDDY AUTO SALE Co.,LTD.	1,525,968	11.2	2,086,094	11.2

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり、重要となる会計方針につきましては「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループは、連結財務諸表の作成に際し、過去の実績並びに状況に応じて合理的と考えられるさまざまな要因に基づき、決算日における資産・負債及び収益・費用などの見積り及び判断を行っております。なお、実際の結果については、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度における経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度における経営成績につきましては、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要(1)業績」に記載しておりますのでご参照下さい。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載しておりますのでご参照下さい。

(4) 財政状況の分析

連結貸借対照表

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末(平成29年12月末)と比較して1,924百万円増加して10,154百万円となりました。これは主に、売掛金の増加によるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して1,637百万円増加して4,100百万円となりました。これは主に、短期借入金の増加によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して、286百万円増加して6,053百万円となり、自己資本比率は56.0%となりました。これは主に、非支配株主持分の増加によるものであります。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載しておりますのでご参照下さい。

目標とする経営指標の達成状況

当連結会計年度における売上高経常利益率は5.6%、自己資本利益率は15.0%となっており、引き続き当該指標の改善に邁進してまいります。

当社の資本の財源及び資金の流動性について

当社は、事業に必要な資金を安定的に確保することを基本方針としております。資金調達については、自己資金のほか、金融機関からの借入より行っております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は3,051百万円となっております。また当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,789百万円となっております。

(5) 次期の見通し

次期の見通しにつきましては、世界経済は米国経済を下支え役として景気の底堅さは維持されると見込んでおりますが、米中貿易摩擦の激化、中国経済の急減速、英国EU離脱による影響など不透明な状況が続くことが予想されます。このような経済環境の中、引き続きタイ王国を拠点とした中古車輸出事業の販路拡大、当社と連結子会社であるアップルオートネットワーク株式会社の両社のシナジー効果を加速させ、グローバル化とIT化を目標に当社グループ全体の企業価値の向上と持続的成長を果たしていくよう努めてまいります。

次期の見通しにつきましては、売上高17,406百万円、営業利益342百万円、経常利益409百万円、親会社株主に帰属する当期純利益324百万円を見込んでおります。

なお、業績予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績は、業況等の変化により、当該数値と異なることがあります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は610百万円であり、その主な物は当社の新規出店に係る土地取得費用（520百万円）によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年12月31日現在

事業所名又は 主な固定資産所在地 (主な所在地又は 主な店舗名)	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)					従業員数 (人)	
		建物及び 構築物	車両運搬具	工具、器具及 び備品	土地 (面積㎡)	建設仮勘定		合計
本社 (三重県四日市市)	統括業務施設及び 営業店舗	2,343	90,573	1,571	- [1,586.8]	-	94,487	19[5]
四日市南店他 (三重県四日市市)	賃貸用不動産	2,228	-	0	106,907 (1,484.89) {987.81}	-	109,135	-
四日市新正店 (三重県四日市市)	営業店舗等	-	-	-	511,392 (4,531.93)	9,504	520,896	-

(2) 国内子会社

平成30年12月31日現在

会社名	主な事業所名 (本社所在地)	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)		合計
カーコンサルタント メイプル株式会社	アップル昭和バイパス店 (三重県四日市市)	営業店舗	6,541	-	100	7,900 (189.5) [937]	14,541	3[1]
アップルオート ネットワーク株式会社	本社及び営業店舗 (三重県四日市市)	統括業務 施設及び 営業店舗	104,330	2,812	45,345	- [5,472.99]	139,703	92[14]

(3) 在外子会社

特に記載すべき重要な該当事項はございません。

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 上記の金額には建設仮勘定は含まれておりません。
 3. 土地(面積㎡)の内、[]内の数字は、賃借部分、{ }内の数字は、賃貸部分でそれぞれ内数であります。
 4. 従業員数の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 5. 主要な設備を連結会社間で賃貸借している場合は、貸主及び借主の双方に記載する方法によっております。

3【設備の新設、除却等の計画】

特に記載すべき重要な該当事項はございません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,600,000
計	21,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年3月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,841,400	13,841,400	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株 であります
計	13,841,400	13,841,400		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

第3回新株予約権（取締役会決議日 平成28年2月25日）		
	事業年度末現在 （平成30年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成31年2月28日）
新株予約権の数（個）	2,500	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）1	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	250,000（注）1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	278（注）3	同左
新株予約権の行使期間	平成28年3月28日から 平成38年3月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 280.4 資本組入額 140.2	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の行使に関する事項	（注）5	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6	同左

（注）1．単元株式数は100株であります。

2．新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

3．新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

新株予約権発行後、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行1株あたり株式数} \times \text{払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額（但し、上記（注）4に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に40%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）4に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）4で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（注）7(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

行使期間の初日である平成28年3月28日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日である平成38年3月27日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下の内容に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記（注）5に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

下記に準じて決定する。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権者が新株予約権を行使する前に当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員でなくなった場合、残存する新株予約権を時価で取得することができる。ただし、取得を決定した時点において第三者評価機関が計算した新株予約権の時価が負の値の場合は、当社は、新株予約権者に対して、新株予約権の取得とともに、新株予約権の時価の絶対値相当の金銭の支払いを請求することができる。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第4回新株予約権（取締役会決議日 平成29年4月3日）		
	事業年度末現在 （平成30年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成31年2月28日）
新株予約権の数（個）	2,600	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）1	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	260,000（注）1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	289（注）3	同左
新株予約権の行使期間	平成33年4月1日から 平成39年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 299 資本組入額 149.5	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の行使に関する事項	（注）5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6	同左

（注）1．単元株式数は100株であります。

2．新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

3．新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

新株予約権発行後、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または子会社の取締役・監査役・従業員（従業員には当社または子会社への出向者を含む。）たる地位を有することを要するものとする。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職、当社または子会社の申し入れによる辞任、退職等正当な理由に基づいてかかる地位を喪失した場合はこの限りではない。

平成30年12月期から平成32年12月期の有価証券報告書に記載の連結営業利益（日本基準）において、3期全て700百万円以上になった場合のみ権利行使することができる。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）3に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

行使期間の初日である平成33年4月1日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日である平成39年3月31日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下の内容に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記（注）4に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

下記に準じて決定する。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記4.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日 (注)1	12,336,786	12,461,400		4,816,489		165,687
平成29年5月1日 (注)2		12,461,400	694,835	4,121,653		165,687
平成29年5月31日 (注)3	1,380,000	13,841,400	200,790	4,322,443	200,790	366,477

(注)1. 普通株式1株を100株に株式分割を実施し、発行済株式総数は12,336,786株増加し、12,461,400株となっております。

2. 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

3. 有償第三者割当

発行価格 291円

資本組入額 145.5円

割当先 いすゞ自動車株式会社

(5) 【所有者別状況】

平成30年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	20	35	19	20	6,287	6,384	
所有株式数 (単元)	-	1,776	7,314	16,697	3,640	171	108,800	138,398	1,600
所有株式数の 割合(%)	-	1.3	5.3	12.1	2.6	0.1	78.6	100.0	

(注) 「その他の法人」の欄に証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
久保 和喜 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	BANGKOK 10110, THAILAND (東京都港区港南2丁目15-1)	4,002,000	28.9
いすゞ自動車株式会社	東京都品川区南大井6丁目26-1	1,380,000	10.0
内藤 征吾	東京都中央区	408,515	3.0
水元 公仁	東京都新宿区	300,000	2.2
藤岡 明雄	大阪市阿倍野区	231,500	1.7
裏川 弘子	和歌山県日高郡みなべ町	213,500	1.5
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株 式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5-2	200,000	1.4
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区3丁目3-1	179,600	1.3
大塚 光二郎	東京都江戸川区	179,400	1.3
渡邊 真基	埼玉県さいたま市桜区	132,500	1.0
計		7,227,015	52.2

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、表示単位の端数を四捨五入して表示しております。

なお、いすゞ自動車株式会社が保有している当社株式の発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する割合(四捨五入前)は9.97%であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,839,800	138,398	
単元未満株式	普通株式 1,600		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,841,400		
総株主の議決権		138,398	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権数1個)含まれておりません。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、経営基盤の強化を図りながら、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。安定的な配当の継続・維持に留意するとともに、事業計画、財政状態、各期の業績、株主資本利益率及び配当性向等を総合的に勘案した上、利益還元に努めることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成31年3月22日 定時株主総会決議	69	5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
最高(円)	16,150 321	435	388	512	469
最低(円)	14,000 116	183	197	271	215

(注) 1. 最高・最低株価は、平成27年5月1日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成26年4月1日付をもって1株を100株に分割)により権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	350	353	333	332	339	324
最低(円)	323	310	311	289	302	215

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長		久保 和喜	昭和34年6月14日生	昭和58年12月 住友電装株式会社入社 平成7年1月 カーコンサルタントメイプル株式会社 代表取締役社長 平成8年1月 当社設立 代表取締役社長 平成13年1月 カーコンサルタントメイプル株式会社 代表取締役会長 平成17年3月 同社代表取締役会長兼社長 平成17年10月 当社代表取締役会長 平成19年3月 当社代表取締役社長 平成19年4月 Apple Auto Auction (Thailand) Company Limited. DIRECTOR (現任) 平成20年12月 アップルオートネットワーク株式会社 取締役会長 当社取締役会長 平成25年1月 当社代表取締役会長兼社長 (現任) 平成29年1月 アップルオートネットワーク株式会社 代表取締役会長 (現任)	(注) 3	4,002,000
代表取締役		小林 正示	昭和36年1月17日生	昭和63年6月 トヨタカローラ三重株式会社入社 平成8年1月 当社入社 平成14年1月 当社取締役 平成21年4月 APハイブリッド株式会社代表取締役 (現任) 平成24年3月 当社取締役 平成25年1月 当社取締役営業本部長 平成25年3月 当社代表取締役営業本部長 平成31年3月 当社代表取締役 (現任)	(注) 3	30,000
取締役		長塚 秀明	昭和48年8月26日生	平成9年4月 ジャック・ホールディングス株式会社 (現株式会社カーチスホールディング ス)入社 平成16年6月 株式会社VTキャピタル(現VTホール ディングス株式会社)入社 平成17年1月 アップルオートネットワーク株式会社 入社 平成22年3月 同社取締役 平成25年3月 当社取締役 (現任) 平成27年3月 アップルオートネットワーク株式会社 常務取締役 平成29年3月 同社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	-
取締役	営業本部長	小林 恵一	昭和24年9月26日生	昭和47年4月 トヨタオート三重株式会社 (現ネッツ トヨタ三重株式会社)入社 平成24年6月 ネットトヨタ三重株式会社退社 平成25年2月 当社入社 平成31年1月 当社国内事業部長 (現任) 平成31年3月 当社取締役営業本部長 (現任)	(注) 3	-
取締役		加藤 一夫	昭和29年7月9日生	昭和53年4月 株式会社内田洋行入社 昭和59年6月 オリエントリース株式会社 (現オリッ クス株式会社)入社 平成元年6月 大和証券株式会社入社 平成16年8月 同社 投資銀行本部事業法人第6部長 平成18年10月 株式会社プラスワンコンサルタント代 表取締役 (現任) 平成26年3月 当社社外取締役 (現任) 平成26年12月 株式会社フーマイスターエレクトロニ クス社外取締役 (現任) 平成29年3月 ソラー・リノベーションHD株式会社 代表取締役 (現任) 平成30年5月 S R アグリ株式会社 代表取締役 (現任)	(注) 3	-
取締役		西田 宜正	昭和25年1月27日	昭和47年4月 株式会社第一勧業銀行 (現株式会社み ずほ銀行) 入行 平成14年4月 同社常務執行役員 平成19年6月 株式会社オリエントコーポレーション 取締役社長兼社長執行役員 平成23年6月 同社取締役会長兼会長執行役員 平成28年5月 株式会社タカキュー社外取締役 (現 任) 平成28年6月 株式会社オリエントコーポレーション 特別顧問 (現任) 平成29年3月 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		池田 進吾	昭和31年6月10日生	昭和58年10月 東海電線株式会社(現住友電装株式会社)入社 平成18年3月 当社常勤監査役(現任) 平成25年3月 カーコンサルタントメイプル株式会社 監査役(現任)	(注)4	-
監査役		前田 赳人	昭和11年3月24日生	昭和42年4月 トヨタカローラ三重株式会社入社 平成2年6月 同社取締役 平成12年4月 トヨタビスタ三重株式会社入社 平成22年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	3,600
監査役		大塚 静生	昭和23年12月2日生	昭和47年4月 株式会社第一勧業銀行(現みずほ銀行)入行 平成13年4月 株式会社みずほ銀行 姫路支店長 平成13年9月 株式会社白石(現オリエンタル白石株式会社)理事 平成20年9月 中央不動産株式会社 執行役員 営業部 長リスク管理・コンプライアンス室長 平成26年3月 当社社外監査役(現任) 平成29年3月 アップルオートネットワーク株式会社 社外監査役(現任)	(注)4	-
計						4,035,600

- (注) 1. 取締役加藤一夫及び西田直正は社外取締役であります。
2. 監査役前田赳人及び大塚静生は、社外監査役であります。
3. 平成31年3月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成30年3月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成31年3月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。なお補欠監査役に就任する順位は、三宅泰司を第1順位、松本豊一を第2順位といたします。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
三宅 泰司	昭和17年11月1日生	昭和36年4月 三重トヨペット株式会社入社 昭和59年5月 サン・トヨタ三宅株式会社(現株式会社サン・オート三宅)設立 同社代表取締役 平成28年4月 同社取締役会長(現任)	1,000
松本 豊一	昭和40年9月22日生	平成4年4月 中部オートオークション株式会社(現株式会社シーエーエー)入社 平成22年4月 株式会社シーエーエー岐阜会場長 平成26年5月 株式会社アップルエンタープライズ入社	1,100

(注) 補欠監査役の任期は、就任したときから退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

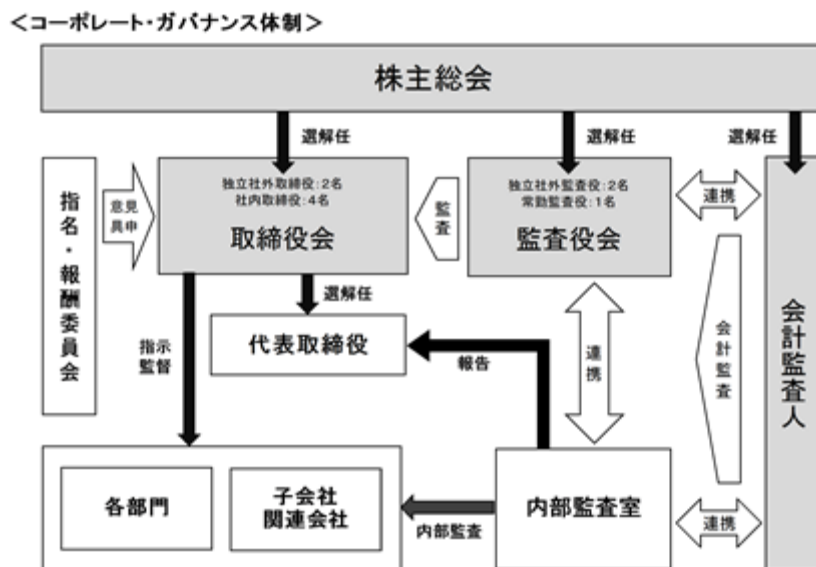
企業統治の体制

(ア)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の健全性・透明性・迅速性を高め、企業としての社会的責任を果たしていくことが重要であると考えております。

(イ)企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

提出日現在における企業統治に関する状況は以下のとおりであります。



(注) 当社は、企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて、弁護士、税理士などの複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

当社は取締役会、監査役会により、業務執行の監督及び監査を行っております。

取締役会は、経営の効率性、迅速性を高めることを目的として、取締役会を6名（社外取締役2名を含む）で構成しております。取締役会は、毎月1回定期的に開催し、必要に応じては随時開催し、取締役6名のほか監査役3名が出席しております。

取締役会では、業務執行の監督を行うとともに、法令、定款及び当社取締役会規程に基づき、経営方針等の決定、経営に関する重要事項の決議及び業務の進捗状況の確認、報告等を行っております。

また、取締役会の諮問委員会として、指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、取締役により構成され、その過半数を社外取締役が占めており、取締役及び取締役社長の選解任等に関する検討及び取締役会への意見提出を行うとともに、取締役会の委任に基づく取締役個別報酬についての決議並びに取締役報酬制度の検討及び取締役会への意見提出を行います

監査役会は、社外監査役2名を含む3名の監査役をもって監査役会を組織化しております。

以上の経営執行及び監査の体制に、内部統制による牽制機能が働くことで適切なコーポレート・ガバナンスの実現が可能と考え、当体制を採用しております。

(ウ)内部統制システムの整備の状況等

当社は、取締役の職務執行その他会社業務の適正を確保するため、取締役会において内部統制システムの整備についての基本方針を定め、リスク管理、コンプライアンスの確保、取締役の職務執行並びに監査役監査の実効性の確保等に必要な事項の整備を進めております。

また、内部監査室は、管理本部と連携の上、客観的立場から内部統制システムの整備・運用状況を監査しております。

これらの活動は、内部統制担当役員の代表取締役及び管理本部長へ報告し内部統制上の課題とその改善に向けての具体策を審議検討し定期的に取締役会、監査役会に報告することで牽制機能を確保しております。

(エ)リスク管理体制の整備の状況

当社は、内部監査室の設置により、重要な契約、法的判断及びコンプライアンスに関する事項については、必要に応じて助言ないし指導を受ける体制を整えております。

(オ) 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、グループ会社に対し、適切な内部統制システムの整備を行うよう指導するとともに、当社関係会社管理規程に基づき、グループ会社における事業の経過、財産の状況及びその他の重要な事項について、当社への報告を義務付けております。また、当社内部監査室は、グループ会社における内部監査を実施又は統括し、グループ会社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を検証しております。

内部監査及び監査役監査の状況

(ア) 内部監査と監査役会の状況

内部監査室は、全部門を対象に毎年1回以上の監査を行うこととしております。監査にあたっては、各部門の業務方針や手続きの妥当性について、会社の経営方針及び職務分掌、職務権限等、社内諸規程やコンプライアンス面から監査を行います。内部監査で問題点が発見された場合には、被監査部門に勧告等を行うとともに、改善状況の確認のための実査を随時実施することとしております。

監査役会は、毎月開催される取締役会、その他重要な会議に出席し、業務が法令、定款などに基づき適正に執行されているか法令遵守の立場から意見を述べることで高い見識に立った会議運営を通じて、公平性と透明性の確保に努めております。また、各部門への業務監査も実施するとともに、取締役の業務執行状況を確認し合うため、必要に応じて関係者を招聘し意見交換や情報収集に努めております。

その他、会計監査人からの会計監査の方法及び結果についての報告を受けるとともに、内部監査室からも内部監査の結果について報告を受ける等、連携を図っております。

(イ) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役会は、取締役会で決定された経営方針に基づき、取締役が的確な職務遂行を行っているかを管理監督しております。

内部監査室は、代表取締役社長管轄の独立機関として内部監査室を設置し、担当者1名が専従しており、全部門を対象に毎年1回以上の実査を行うこととしております。監査にあたっては、各部門の業務方針や手続きの妥当性について、会社の経営方針及び職務分掌、職務権限等、社内諸規定やコンプライアンス面から監査を行っております。内部監査で問題点が発見された場合には、被監査部門に勧告等を行うとともに、改善状況の確認のための実査を随時実施しております。

監査役会と会計監査人は、この取締役の業務執行状況が適正な財務諸表に反映されるまでの過程において問題がないかを検討するとともに、期末において翌事業年度の監査方針、監査計画等の確認を行い、期中において会計監査の実施状況等について定期的に意見交換、情報交換を行い、監査の実効性及び効率性の向上に努めております。

また監査役会は、取締役の業務執行状況を管理監督するにあたり、内部監査室に対して、取締役の管掌部門に対する業務指示、社内諸規定・マニュアルに基づいて的確に業務が執行されているか、内部統制状況の報告を要請するとともに相互の情報交換、意見交換を行っております。

社外取締役及び社外監査役の役割

(ア) 社外取締役との関係

社外取締役にしましては、加藤一夫氏、西田宜正氏の2名が就任しております。加藤一夫氏、西田宜正氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

(イ) 社外監査役との関係

社外監査役にしましては、前田赳人氏、大塚静生氏の2名が就任しております。前田赳人氏と当社の間には同氏が当連結会計年度末で、当社株式を3,600株所有しており資本関係がありますが、人的関係及び重要な取引関係、その他の利害関係はありません。また、大塚静生氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

(ウ) 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役にしましては、社外からの客観的な視点に基づき、豊富な経験と幅広い見識を活かし経営全般に対する監督、チェック機能を果たすものと考えて選任しております。また、社外監査役にしましては、社外からの客観的な視点に基づき、独立の機関として取締役の業務執行を監査することにより、当社の企業統治の有効性を高める事ができると考えて選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との連携につきましては、社外取締役及び社外監査役の豊富な知識・経験等がコーポレート・ガバナンスの強化に繋がるものと判断し、助言等を受けて内部監査や監査役監査に活かしております。

また、会計監査人と意見や情報の交換を行うとともに、内部監査室と連携しながら業務執行状況が適法かつ適正であるかの検証・監査を行うことで経営の監視機能を高めています。

また、当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性の基準又は方針は特段定めておりませんが、その選任に際しましては、経歴や当社との関係を踏まえるとともに、東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

会計監査の状況

会計監査はアスカ監査法人に委嘱しており、重要な会計的課題についても随時指導・助言を受けております。
 当事業年度において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名は、若尾典邦、石渡裕一朗であります。会計監査業務に係る補助者の構成は公認会計士2名、その他4名であります。

会社と会計監査人との利害関係

当社と会計監査人であるアスカ監査法人及び同法人の業務執行社員との間には特別の利害関係はありません。

役員報酬の内容

(ア) 役員報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	54,600	54,600	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	4,620	4,620	-	1
社外役員	14,760	14,760	-	5

(イ) 役員ごとの役員報酬等

連結報酬等の総額が1億円以上の役員がないため記載を省略しております。

(ウ) 使用人兼務役員

使用人兼務役員がないため、記載しておりません。

(エ) 役員報酬等の額の決定に関する基本方針

役員報酬は株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。
 また、報酬委員会において、役員の基本報酬の決定・改定・減額等の方針及び役員賞与の決定等の方針について定めております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議事項

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役及び監査役責任免除、取締役及び監査役との責任限定契約

- (ア) 当社は、取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む)がその期待される役割を十分に発揮できるよう会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって法令の定める限度の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。
- (イ) 当社と取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。これに従い、当社と取締役及び監査役は、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額としております。

株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議事項について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

(ア) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策ができるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(イ) 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年6月30日を基準日として剰余金の配当(中間配当)を可能とする旨を定款に定めております。

株式の保有状況

(ア) 保有目的が投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	2銘柄
貸借対照表計上額の合計額	1,510千円

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的 前事業年度

該当する投資株式は保有しておりません。

当事業年度

該当する投資株式は保有しておりません。

(ウ) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,500	-	19,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18,500	-	19,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、予定される監査業務の日数、監査業務に係る人員数、当社監査に係る業務量等を総合的に勘案し、監査公認会計士と協議の上、決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)の財務諸表について、アスカ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、経理部門にて会計基準等の動向を解説した機関誌の定期購読及び監査法人等が主催するセミナーへの参加等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,389,098	1,823,527
売掛金	2,314,440	4,429,993
商品及び製品	1,299,967	1,584,621
原材料及び貯蔵品	1,176	1,159
未収入金	3,813	61,146
有価証券	-	40,889
前渡金	83,629	613,437
繰延税金資産	15,796	33,644
その他	502,806	218,308
貸倒引当金	147,393	235,956
流動資産合計	7,463,335	8,570,770
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	107,119	104,330
車両運搬具(純額)	40,981	93,385
工具、器具及び備品(純額)	11,707	45,347
土地	3 114,807	3 626,199
建設仮勘定	-	9,504
有形固定資産合計	1 274,615	1 878,766
無形固定資産		
のれん	800	400
その他	27,290	59,427
無形固定資産合計	28,090	59,827
投資その他の資産		
投資有価証券	2 325,872	2 393,004
長期貸付金	119,576	158,762
長期営業債権	672,328	477,448
長期滞留債権	299,448	480,464
繰延税金資産	47,648	54,681
その他	74,820	74,386
貸倒引当金	1,075,679	993,575
投資その他の資産合計	464,015	645,171
固定資産合計	766,721	1,583,766
資産合計	8,230,056	10,154,536

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	74,845	62,231
短期借入金	4 -	4,145,000
1年内返済予定の長期借入金	3,548,656	3,557,889
未払金	108,731	221,735
預り金	303,421	261,936
未払法人税等	83,461	33,621
繰延税金負債	108,832	-
その他	135,084	183,755
流動負債合計	1,302,032	2,786,168
固定負債		
長期借入金	3,598,313	3,51,028,548
役員退職慰労引当金	19,509	23,697
退職給付に係る負債	2,475	3,311
資産除去債務	41,302	45,427
その他	108,630	213,786
固定負債合計	1,161,230	1,314,770
負債合計	2,463,263	4,100,938
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,322,443	4,322,443
資本剰余金	366,477	366,477
利益剰余金	1,988,171	963,432
株主資本合計	6,677,092	5,652,353
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	679,808	38,336
その他の包括利益累計額合計	679,808	38,336
新株予約権	1,900	1,900
非支配株主持分	1,592,007	361,007
純資産合計	5,766,793	6,053,597
負債純資産合計	8,230,056	10,154,536

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	13,634,723	18,610,842
売上原価	¹ 11,768,575	¹ 16,270,260
売上総利益	1,866,147	2,340,581
販売費及び一般管理費	² 1,540,921	² 1,847,338
営業利益	325,225	493,242
営業外収益		
受取利息	1,141	420
受取配当金	964	2,782
受取手数料	9,208	3,106
持分法による投資利益	60,482	87,617
為替差益	-	728,187
その他	13,616	16,675
営業外収益合計	85,412	838,789
営業外費用		
支払利息	26,391	23,276
貸倒引当金繰入額	14,556	206,310
為替差損	11,690	-
債権売却損	12,838	17,242
有価証券売却損	-	24,368
その他	9,836	21,836
営業外費用合計	75,312	293,033
経常利益	335,325	1,038,999
特別利益		
固定資産売却益	³ 2,385	³ 2,962
償却債権取立益	-	15,646
特別利益合計	2,385	18,608
特別損失		
固定資産除却損	2	0
減損損失	259	3,288
貸倒損失	77	24
特別損失合計	338	3,312
税金等調整前当期純利益	337,373	1,054,295
法人税、住民税及び事業税	111,106	67,578
法人税等調整額	5,593	24,881
法人税等合計	105,512	42,697
当期純利益	231,860	1,011,597
非支配株主に帰属する当期純利益	27,687	30,488
親会社株主に帰属する当期純利益	204,173	981,109

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
当期純利益	231,860	1,011,597
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	29,355	655,447
持分法適用会社に対する持分相当額	12,892	8,205
その他の包括利益合計	42,248	647,242
包括利益	274,108	364,355
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	171,491	339,636
非支配株主に係る包括利益	102,617	24,718

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	4,816,489	165,687	1,209,928	6,192,105
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			204,173	204,173
連結範囲の変動			120,766	120,766
減資	694,835	694,835		-
欠損填補		694,835	694,835	-
新株の発行	200,790	200,790		401,580
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	494,045	200,790	778,242	484,986
当期末残高	4,322,443	366,477	1,988,171	6,677,092

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	712,490	712,490	600	1,685,946	5,219,250
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					204,173
連結範囲の変動					120,766
減資					-
欠損填補					-
新株の発行					401,580
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32,681	32,681	1,300	93,938	62,556
当期変動額合計	32,681	32,681	1,300	93,938	547,543
当期末残高	679,808	679,808	1,900	1,592,007	5,766,793

当連結会計年度（自平成30年1月1日 至平成30年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	4,322,443	366,477	1,988,171	6,677,092
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			981,109	981,109
連結範囲の変動			1,936,641	1,936,641
剰余金の配当			69,207	69,207
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	1,024,739	1,024,739
当期末残高	4,322,443	366,477	963,432	5,652,353

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	679,808	679,808	1,900	1,592,007	5,766,793
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					981,109
連結範囲の変動					1,936,641
剰余金の配当					69,207
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	641,472	641,472	-	1,953,015	1,311,542
当期変動額合計	641,472	641,472	-	1,953,015	286,803
当期末残高	38,336	38,336	1,900	361,007	6,053,597

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	337,373	1,054,295
減価償却費	42,284	59,744
貸倒引当金の増減額(は減少)	35,166	5,741
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	181	835
受取利息及び受取配当金	2,105	3,203
支払利息	26,391	23,276
為替差損益(は益)	5,696	723,877
持分法による投資損益(は益)	60,482	87,617
売上債権の増減額(は増加)	890,192	2,115,553
たな卸資産の増減額(は増加)	446,270	373,629
前渡金の増減額(は増加)	27,179	529,808
未収入金の増減額(は増加)	32,322	82,174
仕入債務の増減額(は減少)	23,954	12,614
未払金の増減額(は減少)	38,409	84,975
前受金の増減額(は減少)	78,544	45,054
その他	147,622	346,255
小計	900,004	2,308,298
利息及び配当金の受取額	38,787	45,857
利息の支払額	26,069	23,804
法人税等の支払額	70,764	96,318
営業活動によるキャッシュ・フロー	841,958	2,382,563
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	50,000	102,746
定期預金の預入による支出	12,000	111,623
有形固定資産の取得による支出	53,915	565,671
有形固定資産の売却による収入	3,511	12,630
無形固定資産の取得による支出	560	45,263
貸付けによる支出	28,093	69,080
貸付金の回収による収入	3,463	14,590
その他	30,733	11,704
投資活動によるキャッシュ・フロー	68,327	673,375

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	225,000	1,450,000
長期借入れによる収入	400,000	697,500
長期借入金の返済による支出	353,796	573,032
株式の発行による収入	398,737	-
配当金の支払額	-	68,250
その他	4,944	5,674
財務活動によるキャッシュ・フロー	224,886	1,500,542
現金及び現金同等物に係る換算差額	992	6,404
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	997,524	1,561,801
現金及び現金同等物の期首残高	2,367,573	3,365,098
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	13,843
現金及び現金同等物の期末残高	3,365,098	1,789,453

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

・アップルオートネットワーク株式会社

・カーコンサルタントメイプル株式会社

前連結会計年度において連結子会社でありましたA.I.HOLDINGS(HONG KONG)LIMITED、A.I.AUTOMOBILE(CHINA)LIMITEDは、清算が完了したため、連結の範囲から除外しております。

以上より、2社減少し変更後の連結子会社の数は2社となりました。

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称

・APPLE HEV INTERNATIONAL Pte.Ltd.

・APPLE INTERNATIONAL(THAILAND)CO.,LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、純資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社数 3社

主要な会社等の名称

・北京泰智諮詢有限公司

・北京艾普旧車経営有限公司

・Apple Auto Auction(Thailand)Company Limited

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社等の名称

・杭州明朝汽車貿易有限公司

・Apple Autonetwork(NZ)Co.,Ltd.

・APPLE HEV INTERNATIONAL Pte.Ltd.

・APPLE INTERNATIONAL(THAILAND)CO.,LTD.

持分法を適用しない理由

各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

なお、前連結会計年度において持分法非適用関連会社であった日本自動車買取有限責任事業組合は、平成30年10月で解散したため、持分法非適用関連会社から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

売買目的有価証券.....時価法を採用しております。

その他有価証券

時下のないもの.....移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品.....当社及び国内連結子会社は個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、また、在外連結子会社は個別法による低価法を採用しております。

貯蔵品.....最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法を採用しております。（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、旧定額法によっております。）

平成19年4月1日以後に取得したもの

定率法を採用しております。（ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。）

平成28年4月1日以降に取得したもの

定率法を採用しております。（ただし、建物（建物附属設備を含む）及び構築物については定額法によっております。）

在外連結子会社

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～34年

車両運搬具 2～6年

工具器具備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費及び新株予約権発行費

支払時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は退職給付型の退職一時金制度と確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付制度については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「前渡金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「前渡金」は83,629千円であります。

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「出資金」(当連結会計年度は470千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「無形固定資産の取得による支出」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度のキャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 31,293千円は「無形固定資産の取得による支出」 560千円、「その他」 30,733千円として組替えております。

(追加情報)

(連結子会社の清算)

清算手続き中でありました当社の連結子会社であるA.I.HOLDINGS(HONG KONG)LIMITEDは、平成30年5月18日に清算が完了いたしました。これによる為替換算調整勘定の実現を「為替差益」として736百万円計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
減価償却累計額	183,240千円	216,395千円

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
投資有価証券(株式)	324,362千円	393,004千円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりです。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
土地	- 千円	511,392千円

担保に係る債務

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	- 千円	49,752千円
長期借入金	-	422,872
計	-	472,624

4. 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行(前連結会計年度は8行)と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
当座貸越極度額の総額	1,950,000千円	2,650,000千円
借入実行残高	-	1,450,000
差引額	1,950,000	1,200,000

5. 財務制限条項

借入金のうち、673,680千円(1年内返済予定を含む)には、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付いております。(契約ごとに条項は異なりますが、主なものは以下のとおりです。)

	最終返済日	借入残高	財務制限条項
(1)	平成33年3月31日	313,900千円	各年度の連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと 各年度の損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと 各年度の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
(2)	平成33年3月25日	224,780千円	各年度の末日における貸借対照表の純資産の部の金額を0円以上に維持すること。
(3)	平成33年3月31日	135,000千円	各年度の損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと 各年度の末日における貸借対照表の純資産の部の金額を平成27年12月期末の75%以上、且つ前事業年度末の75%以上に維持すること。

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の商品評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
たな卸資産帳簿価額切下額	6,843千円	8,359千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
給与手当	371,283千円	414,083千円
退職給付費用	6,566	7,759
貸倒引当金繰入額	18,424	82,599
役員退職慰労引当金繰入額	3,683	4,187
乙仲料	38,966	61,026
支払手数料	59,378	61,784
広告宣伝費	36,383	38,520
運賃	131,873	177,264

3. 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
車両運搬具	2,385千円	2,962千円
合計	2,385	2,962

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
為替換算調整勘定:		
当期発生額	29,355千円	81,055千円
組替調整額		736,502
為替勘定調整勘定	29,355	655,447
持分法適用会社に対する持分相当額:		
当期発生額	12,892	8,205
組替調整額		
持分法適用会社に対する持分相当額	12,892	8,205
その他の包括利益合計	42,248	647,242

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,461,400	1,380,000		13,841,400
合計	12,461,400	1,380,000		13,841,400

(注) 発行株式数の増加理由は有償第三者割当によるものです。

なお、自己株式の種類及び株式数に関する事項については、該当ありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	第3回新株予約権	普通株式	250,000			250,000	600
	第4回新株予約権	普通株式		260,000		260,000	1,300
合計		-	250,000	260,000		510,000	1,900

(注) 1. 第4回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 第4回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年3月23日 定時株主総会	普通株式	69,207	利益剰余金	5	平成29年12月31日	平成30年3月26日

当連結会計年度（自平成30年1月1日 至平成30年12月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,841,400			13,841,400
合計	13,841,400			13,841,400

（注）自己株式の種類及び株式数に関する事項については、該当ありません。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 （親会社）	第3回新株予約権	普通株式	250,000			250,000	600
	第4回新株予約権	普通株式	260,000			260,000	1,300
合計			510,000			510,000	1,900

（注）第4回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年3月23日 定時株主総会	普通株式	69,207	利益剰余金	5	平成29年12月31日	平成30年3月26日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成31年3月22日 定時株主総会	普通株式	69,207	利益剰余金	5	平成30年12月31日	平成31年3月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
現金及び預金勘定	3,389,098千円	1,823,527千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	24,000	36,000
預け金	-	1,926
現金及び現金同等物	3,365,098	1,789,453

(リース取引関係)

リース取引については、いずれも事業内容に照らして重要性が乏しく、また、リース契約1件当たりの金額が少額なため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定し、また資金調達については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

売掛金、未収入金及び貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引や設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは資金繰計画表を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については内規に基づき実施しており、またデリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するため信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成29年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	3,389,098	3,389,098	-
売掛金	2,314,440		
貸倒引当金(*1)	144,654		
	2,169,786	2,169,786	-
未収入金	3,813		
貸倒引当金(*1)	5		
	3,808	3,808	-
長期貸付金	119,576		
貸倒引当金(*1)	103,902		
	15,674	15,674	-
長期営業債権	672,328		
貸倒引当金(*1)	672,328		
	-	-	-
長期滞留債権	299,448		
貸倒引当金(*1)	299,448		
	-	-	-
資産計	5,578,368	5,578,368	
支払手形及び買掛金	74,845	74,845	-
長期借入金(1年内返済予定を含む)	1,476,969	1,476,969	-
負債計	1,551,814	1,551,814	-
デリバティブ取引(*2)	-	-	-

(*1) 売掛金、未収入金、短期貸付金、長期貸付金、長期営業債権、長期滞留債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

当連結会計年度（平成30年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	1,823,527	1,823,527	
売掛金	4,429,993		
貸倒引当金(*1)	235,596		
	4,194,396	4,194,396	
未収入金	61,146		
貸倒引当金(*1)	3		
	61,143	61,143	
有価証券	40,889	40,889	
長期貸付金	158,762		
貸倒引当金(*1)	114,430		
	44,331	44,331	
長期営業債権	477,448		
貸倒引当金(*1)	477,448		
長期滞留債権	480,464		
貸倒引当金(*1)	401,696		
	78,768	78,768	
資産計	6,243,055	6,243,055	
支払手形及び買掛金	62,231	62,231	
短期借入金	1,450,000	1,450,000	
長期借入金(1年内返済予定を含む)	1,601,437	1,601,437	
負債計	3,113,668	3,113,668	

(*1) 売掛金、未収入金、短期貸付金、長期貸付金、長期営業債権、長期滞留債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

現金及び預金、 売掛金、 未収入金、

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

長期貸付金、 長期営業債権、 長期滞留債権

担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表計上額から現在の貸倒引当金を控除した額に近似しており、当該帳簿価額によっております。

負 債

支払手形及び買掛金、 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金(1年内返済予定を含む)

変動金利による借入であり、短期間で市場金利を反映することから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (単位: 千円)

区 分	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
非上場株式	325,872	393,004

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に記載しておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成29年12月31日)

	1年以内 (単位: 千円)	1年超5年以内 (単位: 千円)	5年超10年以内 (単位: 千円)	10年超 (単位: 千円)
現金及び預金	3,389,098			
売掛金	2,314,440			
未収入金	3,813			
長期貸付金		113,054	6,522	
長期営業債権		672,328		

長期滞留債権299,448千円は、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

当連結会計年度 (平成30年12月31日)

	1年以内 (単位: 千円)	1年超5年以内 (単位: 千円)	5年超10年以内 (単位: 千円)	10年超 (単位: 千円)
現金及び預金	1,823,527			
売掛金	4,429,993			
未収入金	61,146			
長期貸付金		158,762		
長期営業債権		477,448		

長期滞留債権480,464千円は、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

(注) 4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成29年12月31日)

	1年以内 (単位: 千円)	1年超2年以内 (単位: 千円)	2年超3年以内 (単位: 千円)	3年超4年以内 (単位: 千円)	4年超5年以内 (単位: 千円)	5年超 (単位: 千円)
長期借入金	487,656	457,137	452,752	79,424		
合 計	487,656	457,137	452,752	79,424		

当連結会計年度 (平成30年12月31日)

	1年以内 (単位: 千円)	1年超2年以内 (単位: 千円)	2年超3年以内 (単位: 千円)	3年超4年以内 (単位: 千円)	4年超5年以内 (単位: 千円)	5年超 (単位: 千円)
長期借入金	572,889	568,504	136,676	49,752	49,752	223,864
合 計	572,889	568,504	136,676	49,752	49,752	223,864

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	7,543千円

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年12月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年12月31日)
該当事項はありません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(平成29年12月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年12月31日)
該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(平成29年12月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年12月31日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成29年12月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年12月31日)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社と一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。また、一部の連結子会社については中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、当社が有する退職一時金制度については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,657千円	2,475千円
退職給付費用	1,695	835
退職給付の支給額	1,876	-
退職給付に係る負債の期末残高	2,475	3,311

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,475千円	3,311千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,475	3,311
退職給付に係る負債	2,475千円	3,311千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,475	3,311

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	1,695千円	835千円

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の中小企業退職金共済制度への要拠出額は、前連結会計年度4,871千円、当連結会計年度3,110千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	7,532千円	4,659千円
繰越欠損金	629,001	1,787,510
貸倒引当金及び貸倒損失	1,404,980	377,235
関係会社株式評価損	291,886	-
商品評価損	21,525	13,943
その他	64,397	54,172
繰延税金資産小計	2,419,322	2,237,521
評価性引当額	2,348,962	2,142,429
繰延税金資産合計	70,360	95,092
(繰延税金負債)		
資産除去債務	6,915	6,766
為替換算調整勘定	108,832	-
繰延税金負債合計	115,748	6,766
繰延税金資産の純額	45,387	88,326

(注)前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	15,796千円	33,644千円
固定資産 - 繰延税金資産	47,648	54,681

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
法定実効税率		30.42%
(調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	
持分法による投資損益		2.35
交際費等永久に損金にされない項目		0.84
受取配当金等の益金不算入		1.08
住民税均等割等		0.45
評価性引当額の増減		19.54
繰越欠損金の控除		0.09
繰越欠損金の期限切れ		14.33
在外子会社の税率差異		2.55
子会社清算に伴う連結修正		25.98
その他		4.31
税効果会計適用後の法人税等の負担率		4.05

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成29年12月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(平成30年12月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは自動車販売関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アジア (中国除く)	その他	合計
7,071,886	6,562,836	-	13,634,723

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	アジア (中国除く)	合計
262,916	11,699	274,615

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称	売上高
TEDDY AUTO SALE Co.,LTD.	1,525,968

(注) 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメントごとに記載していません。

当連結会計年度(自平成30年1月1日 至平成30年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アジア (中国除く)	その他	合計
7,797,675	10,813,166	-	18,610,842

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高
TEDDY AUTO SALES CO.,LTD.	2,086,094

(注) 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメントごとに記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成30年1月1日 至平成30年12月31日)

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成30年1月1日 至平成30年12月31日)

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成30年1月1日 至平成30年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成30年1月1日 至平成30年12月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者等

前連結会計年度(自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成30年1月1日 至平成30年12月31日)

該当事項はありません。

2. 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成30年1月1日 至平成30年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり純資産額	531円51銭	411円14銭
1株当たり当期純利益	15円38銭	70円88銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	15円29銭	70円51銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	204,173	981,109
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	204,173	981,109
普通株式の期中平均株式数(株)	13,274,277	13,841,400
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	80,068	72,194
(うち新株予約権(株))	(80,068)	(72,194)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	1,450,000	0.588	
1年内返済予定の長期借入金	487,656	572,889	1.317	
1年内返済予定のリース債務	-	-	-	
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	989,313	1,028,548	1.768	平成32年1月～平成40年6月
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	-	-	-	
その他有利子負債	-	-	-	
合計	1,476,969	3,051,437		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	568,504	136,676	49,752	49,752

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,058,299	8,628,137	12,956,129	18,610,842
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	91,152	975,926	1,078,263	1,054,295
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(千円)	55,438	915,956	1,006,776	981,109
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	4.01	66.18	72.74	70.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 四半期純損失()(円)	4.01	62.17	6.56	1.85

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,249,508	756,054
売掛金	1 2,165,638	1 4,248,609
商品及び製品	975,319	1,172,106
原材料及び貯蔵品	196	165
前渡金	79,004	613,437
前払費用	7,917	5,109
未収入金	1 5,614	1 37,859
有価証券	-	40,889
繰延税金資産	-	22,000
その他	1 374,963	1 170,003
貸倒引当金	143,152	232,798
流動資産合計	5,715,010	6,833,435
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,208	2,676
構築物(純額)	2,371	1,895
車両運搬具(純額)	24,128	90,573
工具、器具及び備品(純額)	2,031	1,571
土地	106,907	618,299
建設仮勘定	-	9,504
有形固定資産合計	138,648	724,521
無形固定資産		
ソフトウェア	6,117	3,094
無形固定資産合計	6,117	3,094
投資その他の資産		
投資有価証券	1,510	1,510
関係会社株式	633,973	637,305
出資金	400	400
関係会社長期貸付金	14,657	45,966
長期営業債権	672,328	477,448
長期滞留債権	1 3,609,479	1 476,849
差入保証金	7,781	7,747
その他	561	874
貸倒引当金	4,281,808	875,529
投資その他の資産合計	658,883	772,571
固定資産合計	803,649	1,500,187
資産合計	6,518,659	8,333,622

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,508	15,807
短期借入金	2 -	2 1,450,000
1年内返済予定の長期借入金	487,656	572,889
未払金	19,651	100,751
未払費用	3,860	5,555
未払法人税等	30,843	-
前受金	32,449	75,014
預り金	80,340	80,790
関係会社事業損失引当金	45,456	-
その他	752	6,796
流動負債合計	710,519	2,307,603
固定負債		
長期借入金	989,313	1,028,548
退職給付引当金	2,475	3,311
資産除去債務	3,419	3,419
その他	16,630	112,865
固定負債合計	1,011,838	1,148,144
負債合計	1,722,357	3,455,748
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,322,443	4,322,443
資本剰余金		
資本準備金	366,477	366,477
資本剰余金合計	366,477	366,477
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	105,481	187,053
利益剰余金合計	105,481	187,053
株主資本合計	4,794,402	4,875,974
新株予約権	1,900	1,900
純資産合計	4,796,302	4,877,874
負債純資産合計	6,518,659	8,333,622

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	7,392,794	11,444,158
売上原価		
商品期首たな卸高	637,271	975,319
当期商品仕入高	7,177,919	10,806,132
他勘定受入高	5,827	9,487
合計	7,821,017	11,790,938
他勘定振替高	17,459	150,042
商品期末たな卸高	1,013,087	1,180,361
商品評価損	6,785	8,254
商品売上原価	6,797,255	10,468,790
売上総利益	595,539	975,368
販売費及び一般管理費		
乙仲料	38,896	60,496
役員報酬	72,930	73,980
給料及び手当	51,537	71,510
退職給付費用	1,695	1,842
旅費及び交通費	20,038	25,332
通信費	4,311	6,304
交際費	8,540	12,582
減価償却費	16,504	26,885
運賃	88,842	131,006
賃借料	23,753	23,034
支払手数料	31,730	33,688
顧問料	42,679	40,848
貸倒引当金繰入額	21,292	80,055
その他	94,437	110,509
販売費及び一般管理費合計	517,190	698,076
営業利益	78,349	277,291
営業外収益		
受取利息	1,080	405
受取配当金	62,782	72,765
受取手数料	16,291	10,620
受取地代家賃	8,434	8,434
為替差益	9,540	-
その他	2,409	8,345
営業外収益合計	100,539	100,571

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
営業外費用		
為替差損	-	8,290
支払利息	24,992	23,094
債権売却損	12,838	17,242
貸倒引当金繰入額	-	191,713
有価証券売却損	-	24,368
その他	6,624	18,991
営業外費用合計	44,456	283,700
経常利益	134,432	94,162
特別利益		
関係会社事業損失引当金戻入額	-	24,600
子会社清算益	-	15,646
特別利益合計	-	40,246
特別損失		
貸倒損失	73	24
特別損失合計	73	24
税引前当期純利益	134,358	134,385
法人税、住民税及び事業税	28,877	5,606
法人税等調整額	-	22,000
法人税等合計	28,877	16,393
当期純利益	105,481	150,778

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	4,816,489	165,687	-	165,687
当期変動額				
新株の発行	200,790	200,790		200,790
減資	694,835		694,835	694,835
欠損填補			694,835	694,835
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	494,045	200,790	-	200,790
当期末残高	4,322,443	366,477	-	366,477

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	694,835	694,835	4,287,340	600	4,287,940
当期変動額					
新株の発行			401,580		401,580
減資			-		-
欠損填補	694,835	694,835	-		-
当期純利益	105,481	105,481	105,481		105,481
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				1,300	1,300
当期変動額合計	800,317	800,317	507,061	1,300	508,361
当期末残高	105,481	105,481	4,794,402	1,900	4,796,302

当事業年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	4,322,443	366,477	366,477
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	4,322,443	366,477	366,477

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			株主資本合計		
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
		繰越利益剰余金				
当期首残高	-	105,481	105,481	4,794,402	1,900	4,796,302
当期変動額						
剰余金の配当	6,920	76,127	69,207	69,207		69,207
当期純利益		150,778	150,778	150,778		150,778
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-	-
当期変動額合計	6,920	74,651	81,571	81,571	-	81,571
当期末残高	6,920	180,132	187,053	4,875,974	1,900	4,877,874

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 売買目的有価証券...時価法を採用しております。
- (2) 子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法を採用しております。
- (3) その他有価証券

時価のないもの...移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品.....個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- (2) 貯蔵品...最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、旧定額法によっております。)

平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。(ただし、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。)

平成28年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。(ただし、建物(建物附属設備を含む)及び構築物については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～20年
構築物	10年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	3～10年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費及び新株予約権発行費

支払時に全額費用処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日) 等を平成30年4月1日以降適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日) 等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項 に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して、権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
売掛金	21,438千円	20,297千円
未収入金	-	3,473
長期滞留債権	3,310,031	-
その他(流動資産)	9,088	36,918

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行(前事業年度は7行) と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
当座貸越極度額の総額	1,950,000千円	1,900,000千円
借入実行残高	-	1,450,000
差引額	1,950,000	450,000

(損益計算書関係)

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
受取地代家賃	5,280千円	5,280千円
受取手数料	7,109	7,514
受取配当金	25,121	30,188

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式546,169千円、関連会社株式91,136千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式542,837千円、関連会社株式91,136千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,274千円	2,587千円
繰越欠損金	622,265	1,782,909
貸倒引当金及び貸倒損失	1,366,283	334,604
退職給付引当金	747	999
関係会社事業損失引当金	13,827	-
商品評価損	21,507	13,894
関係会社株式評価損	291,886	-
土地減損損失	14,189	14,189
その他	3,351	6,719
繰延税金資産小計	2,338,333	2,155,904
評価性引当額	2,338,333	2,133,904
繰延税金資産合計	-	22,000

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
法定実効税率	30.42%	30.42%
(調整)		
交際費等永久に損金にされない項目	17.44	4.47
受取配当等永久に益金にされない項目	13.36	13.90
住民税均等割等	1.45	1.45
繰越欠損金の控除	25.17	111.56
評価性引当額の増減	7.58	151.34
外国源泉税	-	2.96
その他	3.13	2.17
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.49	12.20

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	15,377	-	-	15,377	12,701	532	2,676
構築物	8,402	-	-	8,402	6,507	475	1,895
車両運搬具	49,628	111,623	29,725	131,526	40,952	22,607	90,573
工具、器具及び備品	11,911	378	-	12,289	10,717	837	1,571
土地	106,907	511,392	-	618,299	-	-	618,299
建設仮勘定	-	528,543	519,039	9,504	-	-	9,504
有形固定資産計	192,226	1,151,937	548,764	795,399	70,878	24,453	724,521
無形固定資産							
ソフトウェア	37,661	260	-	33,214	30,119	3,282	3,094
無形固定資産計	37,661	260	-	33,214	30,119	3,282	3,094

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

車両運搬具 棚卸資産からの振替 111,623千円

土地 新店舗用地の取得 511,392千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定 土地への振替 511,392千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,424,960	271,768	3,581,075	7,325	1,108,328
関係会社事業損失引当金	45,456	-	45,456	-	-

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、為替の変動によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所(特別口座)	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.apple-international.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めより、当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第23期)(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)平成30年3月23日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成30年3月23日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第24期第1四半期)(自平成30年1月1日至平成30年3月31日)平成30年5月9日東海財務局長に提出

(第24期第2四半期)(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)平成30年8月9日東海財務局長に提出

(第24期第3四半期)(自平成30年7月1日至平成30年9月30日)平成30年11月8日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成30年3月26日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成30年5月28日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の(財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状態に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成31年3月25日

アップルインターナショナル株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 若 尾 典 邦
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 石 渡 裕 一 朗
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアップルインターナショナル株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アップルインターナショナル株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アップルインターナショナル株式会社の平成30年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アップルインターナショナル株式会社が平成30年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年 3月25日

アップルインターナショナル株式会社
取締役会 御中

アスカ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 若 尾 典 邦
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 石 渡 裕 一 朗
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアップルインターナショナル株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アップルインターナショナル株式会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。